

やまゆりニュース



2019年10月 第21号

やまゆり生活サポート協会会員の皆様へ

初秋の候、会員、ご家族の皆様ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は当協会の「生活サポート総合補償制度」にご加入いただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、長い間、やまゆり生活サポート協会の運営にご尽力いただいた岩本邦雄前理事長が退任され、その後任として理事長に就任した安藤浩己と申します。障がいのある人たちが安心して暮らすために、関係者が支え合うという「やまゆり互助会」の精神を受け継ぎ、職務に努める覚悟です。どうぞよろしくお願い致します。



本ニュースでもお知らせしていますように、全国サポート協会では「生活サポート総合補償制度」の保険料の見直しを予定しています。保険の利用率が高く、制度の維持、安定が困難になっているのがその理由です。これまでやまゆり生活サポート協会では、利用者の負担軽減を全国サポート協会やAIG、JICなどに訴えてきました。全国サポート協会では、やまゆりの他、全国の協会から意見を集約し、保険の使い方、利用者の皆さんの健康増進など制度維持のための様々な取組み策を協議してきましたが、保険料の見直しは必要との結論に至りました。

皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、本制度が互助の精神で成り立っていることを理解いただき、今後とも「生活サポート総合補償制度」の活用にご協力いただきますようお願い申し上げます。

やまゆり生活サポート協会は、皆さまの会費の一部を使わせていただき、研修会や本人活動支援などの活動を行っております。これからも会員の役に立つ取組みを行っていく所存です。ご要望、ご意見を協会事務局までお寄せいただければ幸いです。

一般社団法人やまゆり知的障害児者生活サポート協会
理事長 安藤浩己



～2019年アールブリュット応募作品～

—昨年、昨年に続き今年も3施設から16名の18作品の応募がありました。

全国サポート協会のホームページでNo.231～246で掲載されています。どうぞご覧ください。

やまゆり主催の研修会場にも毎回展示させていただいております。

2019年 第1回研修会・9月30日：又村あおい氏の講演会場岩間市民プラザでも4階のホワイエに掲示しました。ご参加の皆様が足を止めて見てくださいました。毎年3月に募集があります。来年こそ皆さんも是非応募してください。

※当協会からの今年の参加賞は相模原のくりのみ学園のアールブリュット展で見つけました。お友達の絵をクリアファイルのデザインに使って商品化されていたのに感激して購入し3枚ずつ贈りました。



■平成30年度 決算報告

【運営費の部】

〔収入の部〕

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 額
会 費	22,350,420	22,903,280	552,860
雑 収 入	100	100,102	100,002
繰 越 金	9,522,553	9,522,553	0
合 計	31,873,073	32,525,935	652,862

〔支出の部〕

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 額
一般管理費	17,590,000	15,618,490	1,971,510
全サポ会費	1,860,000	1,841,000	19,000
事業費	2,800,000	2,180,437	619,563
(自主事業)		(1,371,101)	
(共催事業)		(809,350)	
予備費	9,623,073	0	9,623,073
繰越金	0	12,886,008	△12,886,008
合 計	31,873,073	32,525,935	△652,862

【保険料の部】

〔収入の部〕

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 額
保 険 料	146,797,080	149,987,480	3,190,400

〔支出の部〕

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 額
保 険 料	146,797,080	149,987,480	3,190,400

平成30年度 責任準備金及び給付事業会計 決算報告

〔収入の部〕

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 額
雑 収 入	0	285	285
繰 越 金	2,365,002	2,365,002	0
合 計	2,365,002	2,365,287	285

〔支出の部〕

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 額
給 付 金	350,000	7,000	343,000
役 務 費	12,960	432	12,528
雑 費	1,500	1,884	△384
責任準備金	2,000,542	2,355,971	△355,429
合 計	2,365,002	2,365,287	△285

■令和元年度 予算

【運営費の部】

〔収入の部〕

(単位：円)

科 目	予算額
制 度 運 営 費	22,598,331
雑 収 入	100
繰 越 金	12,886,008
合 計	35,484,439

〔支出の部〕

科 目	予算額
一 般 管 理 費	18,660,000
全 サ ポ 会 費	1,915,500
事 業 費	2,800,000
予 備 費	12,108,939
合 計	35,484,439

【保険料の部】

〔収入の部〕

(単位：円)

科 目	予算額
預 り 保 険 料	148,906,395

〔支出の部〕

科 目	予算額
預 り 保 険 料	148,906,395

令和元年度 責任準備金及び給付事業会計予算

〔収入の部〕

(単位：円)

科 目	予算額
繰 越 金	2,355,971
合 計	2,355,971

〔支出の部〕

(単位：円)

科 目	予算額
給 付 金	0
役 務 費	0
雑 費	1,000
責 任 準 備 金	2,354,971
合 計	2,355,971

■平成30年度 やまゆり共催事業報告

日 時	内 容	会 場	主催団体
H30/09/14、 他3回	相模原市知的障害福祉協会研修会： ①グループホーム職員向け研修会(H30/9/14)、②実践発表会(H30/11/22)、③成年後見制度研修会(H30/12/6)、④地域ではたらくための就労支援の実践(H31/1/24)	相模原市障害者支援センター 一松が丘園 3階研修室	神奈川県知的障害施設団体連合会(相模原)
H30/08/09、 09/21、 12/03、 12/06	川崎市障協 平成30年度研修会： ①利用者主体のグループホームにするために～津久井やまゆり園事件に当事者はどう向き合ったか～、②子供の権利擁護、より良い支援をするために、③権利擁護とより良い支援をめざして～施設から暴力と虐待を減らすには～、④権利擁護と意思決定支援～基本に立ち返ろう～	大山街道ふるさと館 イベントホール	神奈川県知的障害施設団体連合会(川崎)
H30/11/08	神奈川県オンブズマンネットワーク交流研修会	横浜ワールドポーターズ 6階イベントホールB	神奈川県知的障害施設団体連合会(県域)
H30/10/31、 他3回	権利擁護研修会 全4回開催 (H30/10/31, 11/21, H31/1/31, 3/28)	保土ヶ谷公会堂、 横浜市健康福祉総合センター	神奈川県知的障害施設団体連合会(横浜)
H30/11/13	家族にできる「意思決定支援」	藤沢商工会館 ミナパーク	神奈川県手をつなぐ育成会
H30/11月発行	「神奈川県手をつなぐ育成会」ご案内パンフレット作成	平塚市民活動センター	神奈川県手をつなぐ育成会
H31/01/23	第32回 知的障害者が地域で幸せに暮らすための共に考える集い	横浜市健康福祉総合センター 一大会議室B	特定非営利活動法人横浜市手をつなぐ育成会
H30/12/10	知的障害理解のための研修会 「知的障害疑似体験の役割とこれから」	川崎市生活文化会館 2階 「てくのホール」	川崎市育成会手をつなぐ親の会
H31/02/26	「知的障害のある人が必要な支援を受け続けるために」 ～障害福祉サービスから介護サービスへの移行について～	ユニオンビル 2階セミナー ルームA	川崎市育成会手をつなぐ親の会
H30/07/07	(権利擁護事業/研修会) テーマ「知的障害のある方の豊かな生活と暮らしの場」	海老名市文化会館 3階会 議室	神奈川県知的障害者施設 保護者会連合会
H31/01/06	(権利擁護事業/研修会) テーマ「津久井やまゆり園の再生と共生社会の実現に向けて」	横浜市社会福祉センター 8階	神奈川県知的障害者施設 保護者会連合会
H31/03/10	(相談支援事業/研修会) テーマ「神奈川県手をつなぐ育成会の活動について」	海老名市文化会館 351・ 352 会議室	神奈川県知的障害者施設 保護者会連合会

～ やまゆりは各構成団体の研修事業・活動を分担金(上限10万円)で応援しています!! ～

『実践を通して、知る・感じる・考える』

～様々な支援の形がある
その先に一人ひとりの未来が見えてくる～

シンポジスト:

佐野 良氏

社会福祉法人育桜福祉会桜の風 副施設長

近藤 誠氏

社会福祉法人県央福祉会ワークステーション菜の花 所長

森下 浩明氏

社会福祉法人みなと舎ゆう 総合施設長



- 《 主な項目 》
1. 事業所の紹介
 - (1)「発想を変えちゃおう」佐野 良氏
 - (2)「実践を通して、知る・感じる・考える」近藤 誠氏
 - (3)「医療的なケア等を必要とする重い障害のある方の支援のあり方」森下 浩明氏
 2. 支援の実践・対応のそれぞれ
「地域・共生社会」「意思決定支援」など

11/12(月) 県民サポートセンターホールで平成30年度 2 回目の研修会(シンポジウム)が開催されました。家族・施設職員の方々等たくさんの参加があり、感想等ご協力頂いたアンケートの中から一部をご紹介します。(一部要約)

- 現場で支援をリードしてくれている人の話がきけてよかった。
- 実際の現場の事例が聞けておもしろかったです。発想を変える！支援者の見方によって支援方法が変わること、現場でも実践したいと思います。改めて利用者の行動を観察することの大切さを痛感しました。利用者の視点を大切に支援者として利用者の可能性を広げていけたらと思いました。

- 本人への支援がきめ細かく行われている話を聞いたことが参考になった。重心の話はとても感動しました。
- それぞれの取り組みが、利用者のニーズを丁寧にくみ上げて作り上げられていることが参考になりました。
- 利用者の行動を問題行動と捉えるのではなく我々が同じように考えてみて何がしたいことをくみとることの大切さを感じました。地域と関わる時に「迷惑をかけないように…」と思うことが多かったですが、支援者としてどのように関わっていけばよいのかの参考になりました。
- 様々な課題について大変参考になるお話を聞くことができました。支援のあり方に関する発想の転換が必要、又本人・家族の将来を考えた場合、障害のある本人の自立がとても大変である。その環境を整えて行く必要があり、そのためには地域移行も必要だと思った。
- 3施設ともそれぞれの場所で色々な取り組みをして下さっている。そして考え方もすばらしいと感動しました。佐野氏のそれぞれの場面で、その人のモチベーションを見つけるところ。近藤氏の販売などでも広げていくバイタリティー、森下氏の優しい視点、受け入れた人がだれかの為に…は本当にそうだと思います。



■令和元年度 役員名

役 職	氏 名	所 属 団 体 名
理 事 長	安 藤 浩 己	神奈川県知的障害施設団体連合会
副 理 事 長	出 縄 守 英	神奈川県知的障害施設団体連合会
副 理 事 長	植 松 み さ ご	神奈川県手をつなぐ育成会
副 理 事 長	大 矢 武 久	神奈川県知的障害者施設保護者会連合会
理 事	高 山 健	神奈川県知的障害施設団体連合会
理 事	弦 巻 知 利	神奈川県知的障害施設団体連合会
理 事	中 島 博 幸	神奈川県知的障害施設団体連合会
理 事	諸 星 由 美 子	神奈川県手をつなぐ育成会
理 事	田 中 栄 子	(特非)横浜市手をつなぐ育成会
理 事	美 和 と よ み	川崎市育成会手をつなぐ親の会
監 事	阿 部 義 春	神奈川県知的障害施設団体連合会
監 事	中 川 孝 子	神奈川県手をつなぐ育成会

■令和元年度 事業推進委員

所 属 団 体 名	氏 名
神奈川県知的障害施設団体連合会	入 倉 か お る
	安 東 泉
	永 野 祐 司
	近 藤 誠
神奈川県手をつなぐ育成会	長 谷 川 裕 之
	中 川 孝 子
横浜市手をつなぐ育成会	鈴 木 亜 紀 子
横浜市手をつなぐ親の会	荻 巢 理 子
神奈川県知的障害者施設保護者会連合会	吉 野 明 美
	岩 本 邦 雄
	石 川 初 枝
本 部	大 矢 武 久
	川 島 博 子

※やまゆり研修会・本人支援者研修会等は委員会の方々のご協力・活動で開催されています。

■ 『支援者研修会』『本人活動支援者研修会』の開催 I

平成 31 年 1 月 18 日（金）厚木市文化会館 4 階 集会室 A・B
60 名出席（内 理事長、事業推進委員 4 名、事務局 4 名）
やまゆり生活サポート協会 事業推進委員 永野祐司（愛名やまゆり園）

平成 30 年度 やまゆり生活サポート協会本人活動支援者支援事業「支援者研修会」（報告）

障がいがある本人（知的障がい者）を支援するためには、本人のことを十分に知ることが必要です。それには、施設・事業所職員、家族、関係者等の様々な視点や角度からの見立てや評価によるアセスメントが重要です。本人の経験や体験を増やすことで、できることが広がりこれからの暮らしがより豊かになります。本人活動支援者支援事業は、そのような考えを持ち支援ができる支援者を増やすことが目的で、今回の講義やワークは実践に繋がるものでした。

- ・ テーマ 『意思決定支援の取組みと共生社会』
- ・ 講師 押田 誠一郎氏 社会福祉法人かながわ共同会 津久井やまゆり園芹が谷園舎 意思決定支援担当課長



■『本人・支援者研修会』『本人活動支援者研修会』の開催Ⅱ

平成 31 年 3 月 8 日（金）厚木市文化会館 4 階 集会室 A・B
63 名出席（内 理事長、事業推進委員 3 名、事務局 4 名）
やまゆり生活サポート協会 事業推進委員 永野祐司（愛名やまゆり園）

平成 30 年度 やまゆり生活サポート協会本人活動支援者支援事業「本人・支援者研修会」（報告）

平成 22 年度からの 5 年間の第 1 期の本事業活動から、第 2 期の平成 27 年度から今期は 4 年目で「知る見るプログラム」を行いました。事業推進委員自らの進行は 2 年目で、時間の経過とともに支援者が当事者の力を上手に引き出し、当事者と共に笑顔が増えたのが印象的でした。本事業の目的でもある「支援者がどのような障害がある方に対しても、意思を感じ、想いを汲み取り感じる力…」を体感できました。また、息子、娘を連れて家族で出席してくれた方が何組かおり「子どもの力を引き出したい…」との親の気持ちを感じました。今研修の当事者は、支援者が勉強するための材料（言葉は適切ではないですが）です。当事者の素敵な発言や立派な発表等を引き出すのは支援者だと改めて感じられた研修でした。



令和元年度 やまゆり知的障害者生活サポート協会主催研修会企画

又村あおい氏 講演会

『知的障害のある人が必要な支援を受け続けるために』
～障害福祉サービスから介護サービスへの移行について～



日時：令和元年 9月30日(月)
10:00~12:00 (受付9:30~) **参加費無料**

会場：岩間市民プラザ ホール

又村 あおい氏：講師プロフィール
昭和48年生まれ。平成7年に平塚市役所へ入庁。8年間障害福祉担当部署に勤務。その後、県庁・内閣府出向(障害者施策担当・障害者制度改革担当室)を経て、現在は平塚市福祉総務課地域福祉担当所属。
主な著書：あたらしいほうりつの本(全国手をつなぐ育成会連合会)

- 《主な項目》
1. 障害のある人が「高齢化」ということ
 2. 高齢期の障害のある人への支援ポイント
 3. 総合支援法の3年後見直しにおける高齢障害者支援(共生型の創設)
 4. 親の思いを残す・安心して暮らせる地域づくり

9/30(月) 岩間市民プラザ 4階ホールで令和元年度第1回目の研修会が開催されました。家族・施設職員の方々等たくさんの参加があり、感想等ご協力頂いたアンケートの中から一部を紹介します。(一部要約)

- いろいろな切り口からの考え方を体系的に分かり易く説明していただき、大変役に立ちました。
- 実際の生活にひきよせて、分かりやすくお話しして下さい、大変ためになりました。待っていても誰も教えてくれない事、知らないと本人の不利益になることがあると知って、今日のお話をきいて本当に良かったと思いました。
- 親なきあとの支援について、あまり考えていなかったの、たいへん参考になりました。
- 65歳問題など良い知識を得られました。興味深く大変わかりやすい内容でした。現在の動向が良くわかりました。意思決定、共生が具体的に理解できました。
- ご本人の高齢化、ご家族の高齢化をとりまく課題について、現状とこれからどう動くべきかを整理することができました。また、全国規模での流れを踏まえてのお話でしたので、具体的なイメージもつかみやすかったです。

***-----*研修会当日の参考資料*

知的・発達障がいのある人のライフステージに応じた福祉サービスや支援制度(2018年4月以降)

支援やサービスの種類	子ども期(0歳から18歳)	青年期(18歳から65歳)	老年期(65歳以上)
ホームヘルプ	着替えや入浴の身体的介助(身体介護)、保護者の緊急時の食事作りや洗濯等(家事援助、通院時の付添い(通院等介助)など)	着替えや入浴など介助(身体介護)、家事支援や声かけ、見守り(家事援助、通院や事業所見学の付添い(通院等介助)、長時間派遣のヘルパー(重度訪問介護)など)	原則としては介護保険のホームヘルプサービスが適用される(共生型の指定事業所は継続利用可能、また、市町村の判断で総合支援法の利用も可能)
移動支援・外出支援	保護者が付き添えないときの移動支援、余暇や生活向上のための外出支援など(移動支援、行動援護など)	本人活動や余暇のための外出支援など(移動支援、行動援護、重度訪問介護の外出加算など)	介護保険には本人活動や余暇のための外出支援サービスはないため、引き続き利用可能
日中活動支援	未就学児の療育支援(児童発達支援)、学齢児の放課後活動支援(放課後等デイ、保育所等への専門職の派遣(保育所等訪問支援)、自宅への専門職派遣(居宅型児発))	必要な介助を受けながらの日中活動(生活介護、軽作業や社会参加活動を中心とした日中活動(地域活動支援センター、小規模作業所))	原則は介護保険のデイが適用される(共生型は継続利用可能、また、市町村の判断で総合支援法の利用も可能)
就労支援	特別支援学校を中心とした職業教育	企業就労に向けた支援(生活訓練、就労移行支援)、雇用型福祉的就労(就労継続A型)、非雇用型福祉的就労(就労継続B型)、就労後フォロー(就労定着支援)	介護保険には就労支援のためのサービスはないため、引き続き利用可能
一時預かり支援	保護者の所用時や緊急時の一時預かり(日中一時支援、短期入所)	家族の所用時や緊急時の一時預かり(日中一時支援、短期入所)	原則は介護保険の短期入所を適用(共生型は継続利用可能、また、市町村の判断で総合支援法の利用も可能)
住まいの支援	障がい児がいる世帯の場合、公営住宅入居(抽選)の優遇措置あり	専門施設での支援(施設入所)、少人数での地域生活(グループホーム・福祉ホームなど)、独立生活者への巡回訪問支援(自立生活援助)	認知症については介護保険のグループホームが適用される(認知症でない場合には総合支援法グループホームの継続利用も可能)
福祉用具	車いすや補聴器など、身体機能を代替する福祉用具(補装具)。介護ベッドやヘッドギアなど、日常生活の利便性を高めるための福祉用具(日常生活用具) ※補装具は一部にレンタルを導入	介護ベッドやヘッドギアなど、日常生活の利便性を高めるための福祉用具(日常生活用具) ※補装具は一部にレンタルを導入	原則としては介護保険の福祉用具が適用される
相談支援	生活全般、福祉サービスを利用する際のコーディネートや事業所選定などの相談(障害児相談支援)、子どもの発達に関する相談(療育相談)、学校入学や学校生活に関する相談(教育相談、スクールカウンセラー)	生活全般、福祉サービスを利用する際のコーディネートや事業所選定などの相談(総合支援法の相談支援)、就労に関する相談(就業・生活支援センター)、自閉症など発達障がい専門の相談(発達障害者支援センター)	原則としては介護保険のケアマネや地域包括支援センターを利用(障がい特性を踏まえる必要がある場合は障害者相談支援を併用することも可能)
医療費助成制度	乳幼児対象の医療費助成(乳幼児医療費助成制度)、重度障がい児者対象の医療費助成(重度障害児者医療費助成制度)、障がいの内容に応じた医療費助成(自立支援医療)	重度障がい児者に対する医療費助成(重度障害児者医療費助成制度)、障がいの内容に応じた医療費助成(自立支援医療) ・ ・ 65歳以上の重度障がい者は「後期高齢者医療制度」に移行(自己負担は1割)	
お金	一般的な手当・年金	全ての児童を対象とした手当(児童手当)、低所得のひとり親世帯を対象とした手当(児童扶養手当)	老年期になっても、障害基礎年金を継続的に受給することが可能だが、老齢年金(一般的な高齢者向け年金制度)との選択(ダブル受給は不可) ※ 長期間の一般就労をしている場合は老齢厚生年金への切り替えも検討
	障害系の手当・年金	障がい児を扶養する保護者等を対象とした手当(特別児童扶養手当)、重度障がい児を対象とした手当(障害児福祉手当) ※いずれも在宅のみ対象	中・重度障がい者を対象とした年金(障害基礎年金)、重度重度障がい者対象とした手当(特別障害者手当・在宅のみ対象)
	各種割引や減免	手帳の等級に応じて、各種の割引や減免などが利用可能 ・鉄道、バス、タクシー、有料道路などの料金 ・所得税、住民税、自動車税などの税金 ・博物館や美術館など公共施設の利用料 ・預貯金利子の優遇(障害者マル優) ・郵便はがきの無料配布(青い鳥郵便はがき) ・駐車禁止の除外 など(各種割引や減免は、地域によってかなり差異があります)	

※ 表中のサービスや制度は主なもの。詳しくはお住まいの市町村へお尋ねください。また、手帳の等級や所得状況によって受けられるサービスや制度は異なります
作成：又村 あおい(全国手をつなぐ育成会連合会 政策センター委員/機関誌「手をつなぐ」編集委員)

AIG 損害保険株式会社代理店(株)ジェイアイシー担当者よりごあいさつ!!



鈴木 憲太郎

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

一般社団法人やまゆり知的障害児者生活サポート協会 生活サポート総合補償制度を担当させて頂いています株式会社ジェイアイシーの鈴木と申します。

さて、ご案内の通り、来年 4 月にこちらの生活サポート総合補償制度は商品改定をおこなうこととなりました。互助会時代の相互扶助の精神を引き継ぎながら皆様と共に歩んで参りましたが、今回やむなく掛け金の値上げということになりました。昨今の情勢の中で今後とも永くこの制度を続けていくために、という思いで保険会社も弊社もサポート協会もいわば苦渋の決断として、今回の決定に至っております。どうか皆様におかれましてもご理解ご了承賜りたく、引き続きのご愛顧をお願い申し上げます。

この夏は始まりは雨、その後に猛暑、最後には台風と、災いという言葉でひとまとめにできてしまうようなものでありました。とりわけ台風 15 号は関東に上陸した台風の中では過去最強クラスということで、各地に大きな被害をもたらしました。被害に遭われた方にはこの場を借りて心よりお見舞いを申し上げます。このような災害を前にして、保険代理店として出来ることは何か、ということをご改めて考えさせられた夏でした。

そのような思いを胸にしつつ、日々県内を廻らせていただいております。お見掛けの際には是非お声掛けいただけたらと思います。引き続き真摯に誠実にをモットーに頑張っておりますので、よろしくお願い申し上げます。



昆野 将大

平素より生活サポート総合補償制度を通じ、会員様及び関係者様の皆様方にはひとかたならぬ御愛顧を賜り、心より御礼申し上げます。

生活サポート総合補償制度で神奈川県横浜・川崎地区を担当させて頂いております、株式会社ジェイアイシーの昆野と申します。

2017 年の途中から現在の地域を担当してもうすぐ 2 年になります。

その間、数多くの事業所の保護者会などで、当補償制度についてご案内する機会を頂きましたが、会員の皆様からの様々なご質問をいただきました。

会員の皆様のご理解をより深めるべく、また、一人でも多くの方に、この補償制度の存在を知っていただくために、今後も推進に努めてまいりたいと思います。

生活サポート総合補償制度を通じて、会員の皆様の日々の生活に安心を届けられるよう頑張っておりますので、どうぞ宜しくお願い申し上げます。



《 やまゆり生活サポート協会 支払実績 》

●支払い金額

(金額)

年度	2017	2018	2019※
疾病	47,173,560	42,958,960	6,068,000
葬祭費用	8,700,000	8,656,911	1,400,000
個人賠償	15,516,723	17,129,286	3,835,567
傷害	14,631,720	11,126,200	354,400
お支払保険金 合計	86,022,003	79,871,357	11,657,967

●請求件数

(件数)

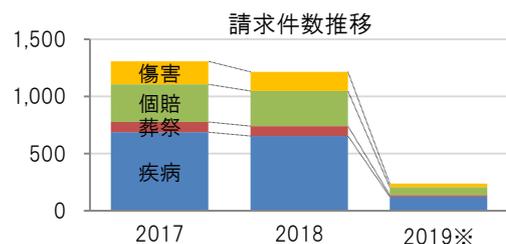
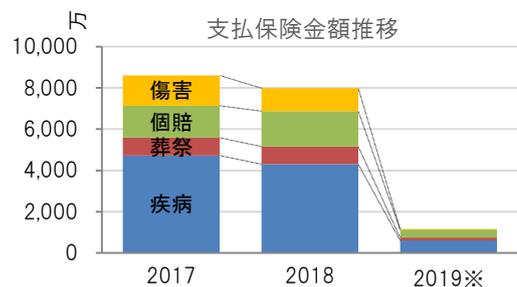
年度	2017	2018	2019※
疾病	687	652	121
葬祭費用	88	87	16
個人賠償	332	307	68
傷害	199	170	31
請求件数 合計	1,306	1,216	236

※2019 年度は 8/31 までの実績。

※疾病関係でのお支払が全体の半分以上を占めている状況が続いている。

安定した制度運営のためには更なる会員拡大が必須と思われる。

※来年度から「付添介護保険金」は 1 日に 3 時間以上行った場合に対象となります。





生活サポート総合補償制度改定についての相談会

■ 第1回目

日時：令和2年2月7日(金)10:00~15:00

場所：県社会福祉会館2階 第2会議室

■ 第2回目

日時：令和2年2月8日(土)10:00~15:00

場所：県社会福祉会館2階 第1会議室

※当日は、保険引受代理店(株)ジェイアイシーとやまゆり事務局のスタッフが対応させていただきます。

どんな小さな事柄でも、ご相談下さい。



2020年度生活サポート総合補償制度改定について ※詳細は2020年度パンフレット参照

■ 掛金の変更

Aプラン・・・19,500円

Bプラン・・・25,200円(弁護士費用等補償特約が付帯されます)

■ Bプランご加入条件の変更

2020年4月1日時点でBプランに加入できるのは**0歳から64歳**までの方です。

既加入者の方は2020年2月に発送される「2020年度制度会員継続のご案内」に同封のハガキでの切り替えが最終となります。(既にBプランにご加入の場合はBプランのままご継続いただけます)

神奈川県内で自転車を利用する方へ

■ 2019年10月から自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化されました。

「生活サポート総合補償制度」に加入されている方は補償の対象となりますのでご安心ください。



今年もおかげさまで会員数9,400人余と相変わらず全国1位でスタートできました。

事業の昨年1年分の概要をご報告するニュースもできました。主催事業は事業推進委員の方々により企画・立案・実行され研修会等、時宜を得たテーマで年4回行われました。皆様もご参加いただけましたでしょうか？ また当協会の構成団体である知的障害施設団体連合会・手をつなぐ育成会・施設保護者会連合会の述べ8団体様との共催事業でも各地区で皆様の参加しやすいイベントを考え実行していただきました。

なお、今年も昨年にも増して台風や竜巻被害が多発。会員の皆様は大丈夫でしたでしょうか？ おケガで入・通院されたりしていませんか？おケガは1日でも補償があります。どんな小さなことでもご請求ください。また3年間の請求期限も有効に！お知らせいただきましたらお調べしたりお手伝いいたします。よろしく願いいたします。(事務局長 神谷 泰子)

一般社団法人

やまゆり知的障害児者生活サポート協会
事務局〔編集〕



〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2
神奈川県社会福祉会館内
Tel:045-314-7716
Fax:045-324-0426

■ 構成団体 ■ ■ ■ ■

- 神奈川県手をつなぐ育成会
- 神奈川県知的障害施設団体連合会
- NPO 法人 横浜市手をつなぐ育成会
- 川崎市育成会手をむすぶ親の会
- 神奈川県知的障害者施設保護者会連合会